

第4次 飯能市子ども読書活動推進計画

(令和8～12年度)

(素案)

飯 能 市 ・ 飯 能 市 教 育 委 員 会

目次

第1章 総論	1
1. 計画策定にあたって	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の対象	1
2. 計画策定の背景	2
(1) 国の動向	2
(2) 県の動向	2
(3) 飯能市の状況	3
3. 第3次計画の成果及び課題	4
4. 第4次計画の基本的な考え方	12
(1) 目的	12
(2) 基本理念	12
(3) 基本方針	12
第2章 基本方針に基づく施策	15
基本方針Ⅰ 年齢・発達・個性に応じた多様な読書活動の支援	15
施策1 乳幼児・保護者に向けた読書活動の支援	15
施策2 小学生に向けた読書活動の支援	15
施策3 ティーンズに向けた読書活動の支援	20
基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の充実	21
施策1 推進体制の充実	21
施策2 地域における各種機関との連携・協働	23
数値目標	24

第1章 総論

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

こどもにとっての読書は、豊かな感性や想像力を育むだけではなく、新しい知識や情報を得ることや、広い視野を持ち多様な価値観を理解する力を養えるなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

近年、情報化社会の進展により、こどもの周囲には、多くの情報があふれています。さまざまな媒体から必要な情報を容易に得られるようになりましたが、その内容を正しく理解し、さらに深く考えるには、文章を読み解く力をつけることが重要です。全てのこどもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行えるよう、家庭・学校・地域などが連携・協働し、市全体で読書環境を整備し、こどもの読書活動を推進していく必要があります。

本市ではこれまで、平成22(2010)年に「飯能市子ども読書活動推進計画」(以下、「第1次計画」という。)を、平成28(2016)年に「第2次飯能市子ども読書活動推進計画」(以下、「第2次計画」という。)を、令和3年(2021)年に「第3次飯能市子ども読書活動推進計画」(以下、「第3次計画」という。)を策定し、こどもの読書活動推進に取り組んできました。

市全体におけるこれまでのこどもの読書に関する取組の成果・課題を反映させ、更なる推進を図るため「第4次飯能市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項「市町村は、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策について策定するように努めなければならない」の規定に基づき策定するものです。

また、「第3次飯能市教育大綱」及び「第4期飯能市教育振興基本計画」との整合を図り、国の「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「埼玉県子供読書活動推進計画(第5次)」を参酌しながら、本市の現状を踏まえ策定します。

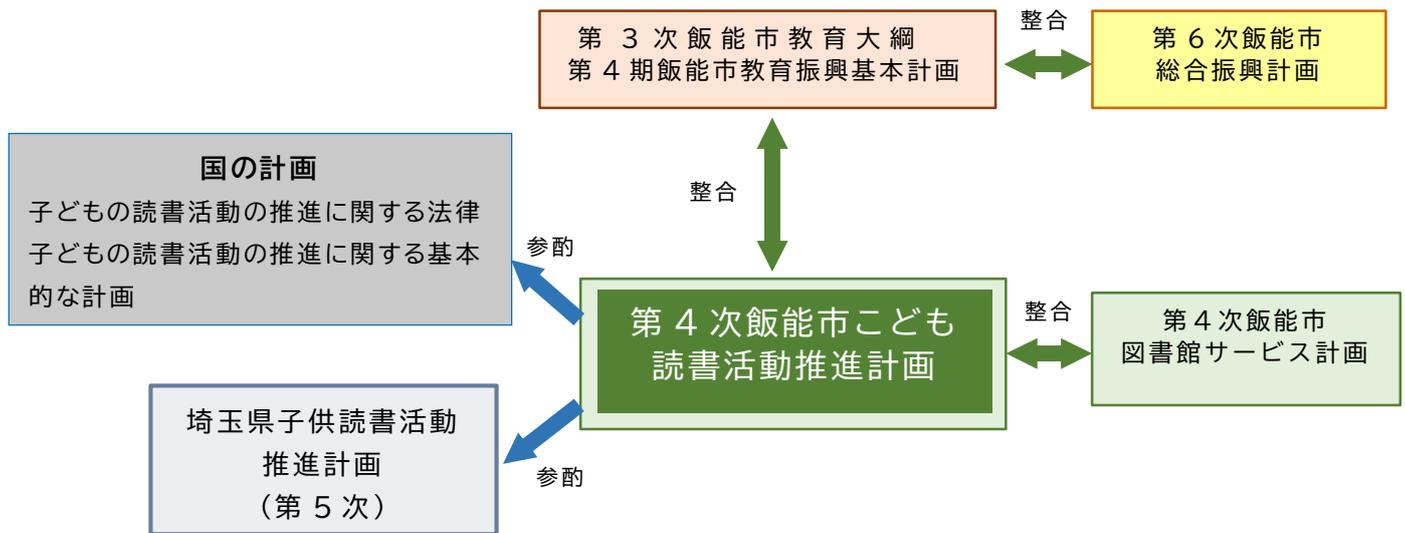
(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間です。

(4) 計画の対象

本計画の対象は、おおむね18歳以下のこどもとします。さらに、こどもの読書活動の推進に関わる保護者をはじめ、教育・福祉・保健関係者等も対象としています。

【計画の位置づけ】



2 計画策定の背景

(1) 国の動向

平成13(2001)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。この法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年第1次・平成20年第2次・平成25年第3次・平成30年第4次・令和5年第5次)が策定されています。第5次計画では、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進するとしています。

この間、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が施行され、令和2年7月には、同法に基づく「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

さらに、令和4年12月に「学校教育情報化推進計画」が策定され、ICTを活用するための環境整備やICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成等の基本方針が示されました。

また、令和4年度から令和8年度までを期間とする「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、全ての公立小中学校等において、「学校図書館図書標準」の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充などが進められています。

(2) 県の動向

県においては、「埼玉県子供読書活動推進計画」(平成16年第1次・平成21年第2次・平成26年第3次・平成31年第4次・令和6年第5次)を策定しています。第5次計画では、「全ての子供たちに本との出会いを」を目指す姿、基本方針を「不読率の低減」とし、1.家庭における子供の読書活動の推進、2.地域における子供の読書活動の推進、3.学校等における子供の読

書活動の推進、4.子供の読書活動の横断的推進の施策を定め、県内の子供の読書活動の推進を図るとしています。

(3) 飯能市の状況

本市においては、令和8(2026)年3月に策定した「第3次飯能市教育大綱」及び「第4期飯能市教育振興基本計画」では、「新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育 未来の笑顔へ つなげる ひとづくり・つながりづくり」を基本理念としています。

「第4期飯能市教育振興基本計画」における学校教育分野の基本方針Ⅰ 施策1 学びの改革の推進では、読書活動の推進、基本方針Ⅱ 施策6 生涯学習の推進 では、一人一人の読書に寄り添い、課題解決を支える図書館の充実、基本方針Ⅳ 施策12 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進では、図書館・博物館による学校支援の強化、施策13 地域との連携・協働に基づく学習環境の整備では、地域とともに育む読書の輪及び地域の魅力を発信する図書館活動の推進など、図書館に関するさまざまな取組が示されています。

これまで「飯能市子ども読書活動推進計画」(平成22年 第1次・平成28年 第2次・令和2年 第3次)を策定し、関係機関と連携しながら、こどもの読書活動の推進に取り組んできましたが、今回の「第4次飯能市子ども読書活動推進計画」では、第3次計画までの取組の成果や課題等と本市の現状を踏まえ、第3次飯能市教育大綱及び第4期飯能市教育振興基本計画との整合を図りながら、こどもの読書活動の推進に取り組みます。

3 第3次計画の成果及び課題

第3次計画では、2項目の基本方針を掲げ、推進の柱として5項目の施策を定め、さまざまな取り組みを実施しました(下図参照)。また、進捗状況を把握し、達成度を測るために数値目標を設定しました。

ここでは、第4次計画を策定するにあたり、第3次計画における成果及び課題について整理します。

第3次計画の基本方針と施策

基本方針Ⅰ 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

施策1 乳幼児期の読書活動の推進

施策2 小学生に向けた読書活動の推進

施策3 中高生、青少年に向けた読書活動の推進

基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の整備

施策1 推進体制の基盤づくり

施策2 地域における各種機関の連携・協働

基本方針Ⅰ 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

施策1 乳幼児期の読書活動の推進

保育所・幼稚園・子育て支援施設や図書館などが、あらゆる機会を活用して、乳幼児に向けた読書活動推進に取り組み、各家庭で親子が日常的に絵本を楽しむ時間を作れるよう支援を継続してきました。

【成果】

①ブックスタート事業の開始

新規事業として、保健センターで実施する乳幼児健診の際に、絵本と案内冊子を手渡し、乳児と保護者の読書時間を支援する「ブックスタート事業」を令和4年9月より開始しました。

②家庭での読み聞かせ回数の増加

数値目標達成状況(下図)をみると、家庭で週2日以上読み聞かせをする保護者の割合は90.4%となり、目標値の70.0%を大きく上回りました。これにより、各家庭で親子が一緒に絵本を楽しむ時間が増えていることがわかります。

●数値目標達成状況

項目	令和元年度	令和6年度	目標値
家庭で週2日以上読み聞かせをする保護者の割合	59.1%	90.4%	70.0%

【課題】

① ICTを活用した保護者への情報提供

保護者を対象に行ったアンケート結果によると、「図書館で実施するイベントを知ったきっかけ」として、「広報はんのう」や「ケロケロだより」などの紙媒体が49.6%と最も多く、次いでホームページが12.4%となりました。また、Facebook、Instagram、X(旧 Twitter)などのSNS 関連は0%という結果でした。

図書館では、イベントの告知や実施後の結果報告を毎回 SNS に掲載していますが、このアンケート結果から、図書館が提供している情報が十分に届いていないことが推察されます。この状況を改善するためには、情報提供方法の見直しや効果的な発信手段の検討が必要です。

施策2 小学生に向けた読書活動の推進

小学生は、自ら考える力や想像力が育まれるとともに、感性や価値観など、今後の人生の基盤となる要素を形成する大切な時期です。家庭・小学校・図書館等が一体となって、こどものこれからの人生をより豊かにする知恵や知識を得られる本に出会えるよう、こどもの読書活動を推進してきました。

【成果】

①『ケロケロブックリスト 小学生のための60冊』の改訂

小学1年生全員に配付している『ケロケロブックリスト 小学生のための60冊』を改訂しました。

②飯能市 GIGA スクールに対応した読書サービスの提供

奥武蔵小学校では、毎年5年生を対象に、タブレットを使った図書館蔵書の予約方法を説明し、予約した本を学校に届けました。また、令和5年度からは、映画の予告編(ムービートレーラー)のように、動画形式で本の感想や魅力を発信する「ブックフィルム事業」を開始しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和3年度には、飯能市立図書館友の会が制作した飯能の昔話を紙芝居として映像化し、インターネットで配信しました。

③小学校への学校訪問の実施

こどもが本に親しむきっかけとなるよう図書館職員やボランティアが小学校に訪問し、おすすめ本の紹介や読み聞かせを行う「学校訪問」を毎年3~8回実施してきました。④ボランティアによる学校での読み聞かせ等の活動

ボランティアによる読み聞かせ活動は、週1回程度実施している学校が多く、本との出会いを大切に考え、地域と協働で取り組む様子が見受けられます。



ケロケロブックリスト
小学生のための60冊

【課題】

① 不読率の増加

令和6年度の実績を見ると、1か月に本を1冊も読まなかった児童生徒の割合（不読率）は15.3%となり、令和元年度の9.9%から大幅に増加しています。また、アンケート結果によると「本を読むことが好き」と回答した児童の割合は、令和元年度の60.8%から令和6年度には47.7%へと大幅に減少しています。この本を読むことが好きな人が減少したことが、不読率増加の一因であると推察されます。

●数値目標達成状況

項目	令和元年度	令和6年度	目標値
1か月に本を1冊も読まなかった児童の割合（不読率）	9.9%	15.3%	7.5%

② 学校図書館利用者の減少

数値目標達成状況（下図）をみると、学校図書館を利用する児童の割合は88.2%であり、令和元年度の85.6%からわずかに増加しました。しかし、目標値である90.0%には達していませんでした。タブレットを活用した調べ学習が増えていることも主な要因かとも思われます。

●数値目標達成状況

項目	令和元年度	令和6年度	目標値
学校図書館を利用する児童の割合	85.6%	88.2%	90.0%

③ 学校図書館の充実度不足

文部科学省は、学校図書館が整備すべき蔵書の標準として、学校の規模や学年に応じた必要な図書冊数や内容について、「学校図書館図書標準」を定めています。数値目標達成状況（下図）をみると、学校図書館の資料の充実状況を示す「市内小中学校図書館図書標準達成校数」は、令和元年度の10校から1校増加し、令和6年度は11校でした。そのうち、小学校の達成数は12校中5校であり、達成率は低い状況です。

●数値目標達成状況

項目	令和元年度	令和6年度	目標値
市内小中学校図書館図書標準達成校数	10/19校	11/19校	15/19校

④図書館での児童書貸出数の減少

令和6年度の図書館の児童書貸出数は、令和元年度に比べ約2,000冊減少しました。主な要因として、「本を読むことが好き」と感じるこどもの割合が減少していることが影響していると推察されます。

●数値目標達成状況

項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値
図書館の児童書の貸出数	164,357冊	134,159冊	176,907冊	166,102冊	163,079冊	162,155冊	170,000冊

⑤学校団体貸出数の減少

図書館から学校への団体貸出回数・冊数が大幅に減少しています。

主な要因として、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられます。さらに、令和3年度以降は飯能市GIGAスクールの導入により、調べ学習や授業での資料活用がデジタル中心となり、タブレットを活用した授業が実施されるようになったため、図書館からの貸出数が減少したと推察されます。

●数値目標達成状況

項目	令和年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値
図書館から学校への団体貸出回数・冊数	61回 1,993冊	39回 1,473冊	38回 1,202冊	40回 1,085冊	20回 437冊	18回 571冊	70回 2,400冊

施策3 中高生、青少年に向けた読書活動の推進

中高生や青少年の世代は、読書の目的や資料の種類に応じた多様な読書が可能になる一方で、インターネットやSNSなどの電子メディアを利用する機会や読書以外に費やす時間が増えたため、読書から遠ざかる傾向が見られます。こうした状況を踏まえ、小学校で育まれた読書の習慣化を促進するため、読書支援活動を継続して実施します。

【成果】

①不読率の低下

数値目標達成状況(下図)をみると、令和6年度の1か月に本を1冊も読まなかった生徒の割合(不読率)は9.4%となり、令和元年度の16.7%から大幅に減少しました。この成果は、幼児期からの読書活動の推進によって読書習慣が定着したことが要因であると推察されます。

●数値目標達成状況

項目	令和元年度	令和6年度	目標値
1か月に本を1冊も読まなかった生徒の割合(不読率)	16.7%	9.4%	12.5%

②学校図書館を利用する生徒の割合の増加

学校図書館を利用する生徒の割合は令和6年度 49.8%で、令和元年度の 45.4%から増加しました。ただし、目標値に達していない状況から、さらなる工夫が必要です。

●数値目標達成状況

項目	令和元年度	令和6年度	目標値
学校図書館を利用する生徒の割合	45.4%	49.8%	60.0%

③ティーンズコーナーの充実

市立図書館において、ティーンズが手に取りやすい各分野の入門的な資料を集めた「ティーンズコーナー」を設置しています。このコーナーでミニ展示を行うなど、より読書に興味関心を持つきっかけとなるような魅力的なコーナーづくりを進めました。

④埼玉県立飯能高等学校図書館との連携

市立図書館において、埼玉県立飯能高等学校図書館(令和5年度までは、埼玉県立飯能南高等学校も対象)と連携し、高校生が読んでいる本を紹介する展示を約3回/年度実施しました。



埼玉県立飯能高等学校との連携展示

【課題】

①中高生・青少年の図書館年間貸出冊数の減少

市内 18 歳以下のこどもの図書館利用登録率は令和 6 年度 75.9%となり、令和元年度の 73.8%と比較すると増えています。しかし、図書館年間貸出冊数は、令和6年度 5,543 冊となり、令和元年度の 7,159 冊と比較すると大きく減少しました。一方で、令和5年度では 8,374 冊と増加しており、学校行事などがコロナ禍以前の状態に戻りつつあると推察されます。

●数値目標達成状況

項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値
市内 18 歳以下のこどもの図書館利用登録率	73.8%	72.3%	73.2%	73.5%	75.3%	75.9%	80.0%

項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値
中高生・青少年の図書館年間貸出冊数	7,159 冊	5,601 冊	7,474 冊	6,534 冊	8,374 冊	5,543 冊	10,000 冊

②情報発信や情報リテラシーに関する支援

令和5年度には地域生活福祉課と連携し、学習支援教室において、中学生を対象に図書館の案内やブックトークを実施しました。一方で、新規の取組として設定した読書への関心を喚起するための情報発信や情報リテラシーに関する支援については、10代や学校側のニーズを十分に把握できなかつたため、期待した成果を十分に達成することができませんでした。

基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の整備

施策1 推進体制の基盤づくり

こどもの読書活動を推進するため、身近に本があり、必要な時にいつでも本が読める環境を整備しました。また、こどもの読書活動の重要性を広く普及し、地域の理解を深め、読書活動を推進する機運を高めました。

【成果】

①児童文化講座の開催

保護者やこどもの読書に関わる大人を対象とした講座を開催し、こどもの読書活動の意義や重要性について理解を深めました。特に、令和6、7年度には、学校図書整理員やボランティア等を対象に、ブックトーク講座をこども図書館で開催し、こどもに本の魅力を伝えるための技能を学ぶ機会を提供しました。

②読書活動の困難なこどもに対する配慮

読書活動が困難なこどものために、ボランティアによる布絵本の制作を進めてきました。これまで完成した布絵本は1か所にまとめて保管していましたが、こどもが手に取りやすく利用できるよう整理を行い、貸し出し用のカードを作成しました。また、一覧をホームページに掲載し、より多くの方が利用しやすい環境を整えました。



布絵本の貸出用カード

【課題】

①「子ども読書の日」等の啓発事業の中止

毎年4月23日の「子ども読書の日」に合わせ、この日前後に読書の楽しさを伝え、読書習慣を育むことを目的とした事業を実施してきました。しかし令和3年度以降、コロナ禍の影響により中止となり、その後再開することができていないことから、「子ども読書の日」の趣旨について広く周知する必要があります。

施策2 地域における各種機関の連携・協働

各学校や保育所・幼稚園・子育て支援施設において、地域のボランティアと連携・協力し、子どもへの読み聞かせなどに取り組みました。

【成果】

①図書館と各関係機関・団体等との連携

図書館が、各学校や保育所・幼稚園・子育て支援施設・福祉施設などと連携するだけでなく、アウトリーチ事業の一環として民間機関とも連携し、子どもが本や読書の楽しさに出会う機会を創出しました。

また、令和5年度には、こども図書館を活動拠点とする「飯能子どもの本を読む会」が、こどもの読書支援活動を評価され、文部科学大臣より「子どもの読書活動優秀実践団体」として表彰されました。

②担当者間の情報共有

市内の小学校で読み聞かせを行うボランティアを対象とした「学校図書ボランティア交流会・勉強会 ことのはの森」を年3回ほど開催し、活動報告、情報交換、さらに図書館職員などによる勉強会を実施しました。

③駿河台大学との連携

令和5年度に、小学生が駿河台大学の学生から図書館の本を活用した学習方法を学ぶ「夏休み宿題教室」を実施しました。

また、令和6・7年度には駿河台大学メディアセンターと連携により、駿河台大学の学生が講師やアシスタントとして講座を実施する「スマホ動画編集講座」を開催しました。



スマホ動画編集講座

【課題】

①関係機関との連携・協力の強化

乳幼児から高校生までの幅広い年代の子どもに対応し、年齢やニーズに応じた多様な取り組みを展開していくことが求められています。そのため、子どもに関わる関係機関が相互に積極的な連携を図り、協力体制を一層強化していくことが重要となります。

4 第4次計画の基本的な考え方

(1) 目的

本計画は、こどもが自らの興味・関心に応じてさまざまな本と出会い、読書を通じて言葉、想像力、表現力を育むことで、心を豊かに生きる力を培うことを目的とします。

(2) 基本理念

全てのこどもに、かけがえのない本との出会いを

(3) 基本方針

上記の目的に沿い、目標を達成するために、次の2項目を基本方針として掲げ、それに基づいた施策に取り組みます。

基本方針Ⅰ 年齢・発達・個性に応じた多様な読書活動支援

こども一人一人の年齢や発達段階、興味・関心、読書環境は多岐に渡っています。個々の違いを踏まえ、乳幼児期からティーンズ¹に至るまでの各ライフステージにおいて、こどもが本と出会い、読書を楽しめるよう、発達段階や個性に応じた多様な読書活動を支援することが重要となります。

このため、乳幼児期には保護者とのふれあいを大切に読みに聞かせを充実させ、就学後は、読書習慣の定着を図るための支援を行い、ティーンズ期には自ら本を選び、自分の世界を広げる力を育むための読書環境を整備するなど、年齢や発達、個性に応じて一人一人に寄り添いながら多様な読書活動を支援します。

基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の充実

こども読書活動を継続的に推進するためには、家庭、学校、地域、図書館、行政などの関係機関が相互に連携・協働しながら取り組むことが重要です。

こどもの身近な場所で、日常的に読書に触れられるよう、それぞれの機関・団体が役割を果たし、連携を深める必要があります。

この計画では、保育施設、子育て支援施設²、小・中学校、高校、地域の子育て支援団体、ボランティアなど、こどもに関わる多様な主体が、それぞれの役割を果たしつつ連携を図り、情報を共有しながら、地域全体でこどもの読書活動を支える体制づくりを進めます。

また、読書活動のさらなる充実を目指し、継続的に勉強会や情報共有の場を設けることで、取り組みを強化していきます。

関係機関や団体の特性や強みを活かし、こどもに豊かな読書体験を提供できる環境を整備するとともに、推進体制の充実を図ります。

¹ティーンズ：本計画では中学生(13歳)～18歳頃までの10代を示す言葉として使用する。

²子育て支援施設：本計画では児童館、子育て総合センター、地域子育て支援拠点などの市の子育てに関する施設を示す。

基本方針Ⅰ 年齢・発達・個性に応じた多様な読書活動支援

施策1 乳幼児・保護者に向けた読書活動の支援

(1) 家庭における読書活動の支援

- ①母子手帳交付時における読書案内 [継続](保健センター・図書館)
- ②ブックスタート事業の実施 [継続](保健センター・図書館)
- ③1歳児健診時における読書案内 [継続](保健センター・図書館)
- ④ICTを活用した保護者への情報提供 [拡充](図書館)

(2) 保育所・幼稚園・子育て支援施設等における読書活動の支援

- ①おはなし会等の定期的な開催 [継続]
(保育所・幼稚園・子育て支援施設・図書館等)
- ②読書機会の提供 [拡充]
(保育所・幼稚園・子育て支援施設・図書館等)

(3) 図書館における読書活動の支援

- ①乳幼児向けおはなし会の開催 [拡充](図書館)
- ②読書環境の整備 [継続](図書館)

施策2 小学生に向けた読書活動の支援

(1) 家庭における読書活動の支援

- ①『ケロケロブックリスト 小学生のための60冊』の作成・配付 [継続]
(小学校・図書館)
- ②放課後児童クラブにおける読書活動の支援 [継続]
(放課後児童クラブ・図書館)

(2) 小学校における読書活動の支援

- ①授業における積極的な図書館・図書の活用 [継続](小学校・図書館)
- ②読書に親しむ雰囲気醸成・読書の習慣化の支援 [継続]
(小学校・図書館)
- ③学校図書館運営の充実 [継続](小学校)
- ④計画的な図書の整備 [継続](小学校)
- ⑤インクルーシブな読書活動支援 [継続](小学校)

(3) 図書館における読書活動の支援

- ①各種事業の開催 [継続](図書館)
- ②図書館見学の実施 [継続](図書館・小学校)
- ③飯能市GIGAスクールに対応した読書サービスの提供 [継続](図書館)
- ④図書セットの見直し [拡充](図書館)
- ⑤地域を知る学習の支援 [継続](図書館・博物館)
- ⑥学校図書ボランティアへの支援 [継続](図書館)

施策 3 ティーンズに向けた読書活動の支援

(1) 図書館における読書活動の支援

- ①ティーンズコーナーの充実 [継続](図書館)
- ②ティーンズの学びと成長の場づくり [継続](図書館・中学校・高等学校)
- ③読書への関心を喚起するための情報発信 [継続](図書館)
- ④進路に関するさまざまな支援 [継続](図書館・中学校・高等学校)
- ⑤情報リテラシーに関する支援 [継続](図書館・中学校・高等学校)

(2) 中学校・高等学校図書館との連携による推進

- ①中学校図書館との連携 [継続](中学校・図書館)
- ②高等学校図書館等との連携 [継続](高等学校・図書館)

基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の充実

施策1 推進体制の充実

(1) 読書環境の整備と充実

- ①図書館資料の整備 [継続](図書館)
- ②特別なニーズのある子どもに対する配慮 [継続](図書館)
- ③子どもの読書に関わるボランティアへの活動場所の提供 [継続](図書館)

(2) こどもの読書活動の重要性の普及・啓発

- ①児童文化講座・生涯学習出前講座等の開催 [継続](図書館等)
- ②読み聞かせボランティアの育成・支援 [継続](図書館)
- ③職員の研修 [継続](図書館・学校等)
- ④「こども読書の日」等の啓発 [継続]
(保育所・幼稚園・公民館・学校・図書館等)
- ⑤広報紙・ウェブサイト等の充実 [継続]
(保育所・幼稚園・子育て支援施設・公民館・学校・図書館等)

施策 2 地域における各種機関との連携・協働

(1) 関係機関の連携強化

- ①行政各部署の連携 [継続](図書館等)
- ②図書館と各関係機関・団体等との連携 [継続]
(図書館・学校等)
- ③担当者間の情報共有 [継続](図書館・学校・高等学校等)
- ④ボランティアとの協働 [継続](保育所・小学校・図書館等)

※()は担当部署、[]は事業の新規、拡充、継続の区分を示す。

第2章 基本方針に基づく施策

基本方針Ⅰ 年齢・発達・個性に応じた多様な読書活動支援

施策1 乳幼児・保護者に向けた読書活動の支援

乳幼児期は、ことばの力や想像力、そして豊かな感性が育まれる大切な時期です。図書館では、こども一人一人の発達段階や興味、関心及び個性に応じた多様な本との出会いを提供することで、読書活動を積極的に支援します。そのため、年齢に適した絵本や情報を提供するだけでなく、読み聞かせやブックスタートなどの活動を通じて、本と触れ合える機会を広げていきます。

また、家庭、地域及び保育施設と連携し、こどもが本を通じて安心感や楽しさを感じ、読書が日常生活の中に自然と根付くよう取り組みを進めます。

■具体的な取組

(1) 家庭における読書活動の支援

①母子手帳交付時における読書案内（保健センター・図書館）【継続】

母子手帳交付の際に妊婦向けの『マタニティブックリスト³』を配布します。

②ブックスタート事業⁴の実施（保健センター・図書館）【継続】

乳児健診の際に、絵本の読み聞かせ及びブックスタート事業の案内と絵本を手渡し、乳児と保護者の読書時間を支援します。



マタニティブックリスト



ブックスタート事業

³ マタニティブックリスト:名付けや出産・育児に関する本、わらべうたなど生まれてくる赤ちゃんに触れ合うための本を紹介する冊子。

⁴ ブックスタート事業:絵本を開く楽しい体験や保護者との絵本を介した触れ合いを深めることを目的に、絵本を手渡す事業。

③1歳児健診時における読書案内（保健センター・図書館） 【継続】

こどもの年齢や発達の段階に合わせたブックリストを配布します。

④ICTを活用した保護者への情報提供（図書館） 【拡充】

幼児や保護者向けの事業をSNSなどで発信します。さらに、保護者のニーズを把握し、動画配信を含む情報提供を拡充します。また、図書館で作成したブックリストを電子化してウェブサイト上で公開し、来館することが困難な方にも、随時必要な情報を提供していきます。

（2）保育所・幼稚園・子育て支援施設等における読書活動の支援

①おはなし会等の定期的な開催（保育所・幼稚園・子育て支援施設・図書館等）

【継続】

保育所・幼稚園・子育て支援施設などでは、定期的におはなし会を開催し、こどもが本に触れる機会を提供します。さらに、図書館では大型絵本の貸し出しを行い、保育所や幼稚園、子育て支援施設での読書活動を支援します。また、図書館職員やボランティアを派遣して出張おはなし会を行うなど、各施設と連携して読書活動を広げる取り組みを推進します。

②読書機会の提供（保育所・幼稚園・子育て支援施設・図書館等） 【拡充】

保育所、幼稚園、子育て支援施設などにおいて図書の整備を進め、施設ごとの実情に応じて貸し出しなどを行い、こどもが気軽に本を手にとれる機会を増やします。また、図書館では、これらの施設に対して、配本や団体貸出による貸し出しサービスを提供することで支援を行います。

さらに、共働き世代の増加に伴い、家庭での読書や図書館への来館が難しい世帯が増えている現状を踏まえ、図書館による新たな取り組みを展開します。具体的には、図書館が選書したおすすめ本のセットを保育所などを通じて乳幼児や保護者へ届けることで、家庭でも気軽に本と触れ合える環境づくりを推進します。

（3）図書館における読書活動の支援

①乳幼児向けおはなし会の開催（図書館） 【拡充】

乳幼児とその保護者を対象にしたおはなし会を定期的かつ継続的に開催します。絵本の読み聞かせや手遊びを通じて、ことばの力や感性を育むとともに、親子のふれあいやつながりを深める場を提供します。また、参加した保護者が乳幼児に最適な本を安心して選べるよう、年齢や発達段階に応じた本の選書を支援します。



こぐまちゃんタイム
(乳幼児とその保護者を対象にしたおはなし会)

②読書環境の整備（図書館）【継続】

図書館内において、乳幼児とその保護者がともに安心して快適に本を楽しめる環境を整備します。また、赤ちゃん向けの絵本を充実させます。

施策2 小学生に向けた読書活動の支援

小学生の時期の読書は、読み聞かせを聞くだけではなく、自分自身で本を読む意欲が芽生えます。成長とともに、文字で表された場面や情景をイメージできる力が身につき、読書の幅がさらに広がります。そして、読書を通じてこどもが自分で考える力や想像する力が育まれ、感性や価値観の形成など、これからの人生の基盤が築かれていきます。乳幼児期に養った読書習慣をさらに定着させるために、家庭、小学校、図書館などが連携して、こどもを支援、人生をより豊かにする知識や知恵を得られる本との出会いを提供し、読書活動を推進していきます。

■具体的な取組

（1）家庭における読書活動の支援

①『ケロケロブックリスト 小学生のための60冊⁵』の作成・配付

（小学校・図書館）【継続】

図書館では、『ケロケロブックリスト 小学生のための60冊』を作成し、全ての1年生に配付します。このブックリストでは、こどもの発達段階に応じた本を紹介し、家庭における読書活動を促進します。

②放課後児童クラブにおける読書活動の支援（放課後児童クラブ・図書館）【継続】

放課後児童クラブは、図書館から提供されるリサイクル図書の活用や団体貸出を通じて、こどもが読書に親しむ環境を充実させます。

（2）小学校における読書活動の支援

①授業における積極的な図書館・図書の活用（小学校・図書館）【継続】

児童の「主体的・対話的で深い学びの実現」や「総合的な探求(学習)の時間」を踏まえ、読書や学校図書館の活用を取り入れた学習の充実を図ります。また、図書館では、団体貸出や学校訪問による本の紹介を通じて、学校や学校図書館を支援します。



図書館職員による小学校でのブックトーク

⁵ ケロケロブックリスト 小学生のための60冊：小学生に向けて学年ごとにおすすめの図書を紹介する冊子。

②読書に親しむ雰囲気醸成・読書の習慣化の支援(小学校・図書館)〔継続〕

朝読書やボランティアによる読み聞かせなどの取り組みを通じて、こどもに本の楽しさを伝え、生涯にわたる読書習慣の確立を目指します。特に、毎年10月から11月までの読書月間に実施する「はなのう学校図書館まつり」では、児童が主体となり、読書に親しむ雰囲気醸成します。また、図書館はブックトーク⁶などにより、こどもの読書意欲を喚起する取り組みを行います。

③学校図書館運営の充実(小学校)〔継続〕

児童が主体的に本と出会い、学びを深める力を育むため、授業と連動した図書の活用や読書環境の整備などを通じて、学校図書館の機能強化と運営の充実を図ります。司書教諭や図書主任、図書整理員が中心となり、教科指導と連携した読書活動や調べ学習の支援を行うほか、年齢や学習段階に応じた資料の整備を進めます。また、公共図書館や地域との連携を促進し、学校内外で継続的に本と触れ合うことのできる環境づくりを推進します。

④計画的な図書の整備(小学校)〔継続〕

こどもの多様な興味・関心に応えることができるよう、学校図書館の蔵書を計画的に収集・整備します。

⑤インクルーシブ⁷な読書活動支援(小学校)〔継続〕

全ての児童が読書の楽しさや学びに触れるよう、インクルーシブの視点に立った読書活動の支援を進めます。読書に困難を抱える児童、外国にルーツを持つ児童、発達に特性のある児童など、それぞれの状況に配慮し、選書の工夫、多様な資料(音声・多言語・やさしい日本語・点字付き絵本など)の整備、安心できる読書環境の提供などを行います。

(3) 図書館における読書活動の支援

①各種事業の開催(図書館)〔継続〕

おはなし会や工作教室など、小学生を対象とした、こどもと本をつなぐさまざまな事業を展開します。また、ブックトークなどのこどもが本により親しめる事業を実施します。



ちよっぴりこわい夜のおはなし会



手づくり絵本講座

⁶ブックトーク:テーマを決めて絵本や本を紹介する催し。

⁷インクルーシブ:「包摂的な。共生社会を目指すためにすべての人を含むような。」「現代用語の基礎知識 2025」自由国民社,2025.1,p330

②図書館見学の実施(図書館・小学校)[継続]

図書館の利用案内や読み聞かせ、本の貸し出しなどを含む図書館見学を実施し、図書館利用へとつなげます。



図書館見学

③飯能市 GIGA スクール⁸に対応した読書サービスの提供(図書館) [継続]

飯能市 GIGA スクールに対応した新たな読書サービスの一環として、タブレットを活用したブックフィルム⁹事業を市内の小学校に普及することで、こどもが本に親しみやすい環境を整備します。

④図書セットの見直し(図書館) [拡充]

小学校での授業を支援するため、教科書のテーマに沿った図書をセットにし貸出を行っています。これらのテーマは、教科書の改訂に対応しており、授業で活用できる内容が含まれる図書の収集に努めています。また、インターネット上には不確かな情報が多く含まれていることから、こどもが、正確で信頼性の高い知識を得る手段として、図書を積極的に活用できるよう支援するほか、図書リストの提供や図書の配送などのサービスも実施します。

⑤地域を知る学習の支援(図書館・博物館) [継続]

自分の暮らす地域について調べるためのパスファインダーを博物館と協力して作成するなど、地域を知るための学習支援を行います。また、先人の残した市の文化・歴史に関する資料をこどもにもわかりやすく案内し、郷土について知るとともに郷土を愛する心を育みます。

⑥学校図書ボランティアへの支援(図書館) [継続]

小学校の読み聞かせボランティアの活動を、大型絵本・大型紙芝居等の貸出や読書に関する相談サービス等を通して支援します。また、「学校図書ボランティア交流・勉強会 ことのはの森」を定期的を開催し、相互に情報を共有し、知識や技能の向上を図ります。

⁸.飯能市 GIGA スクール:「1人1台」のLTE型タブレット端末を学びのツールとして活用することによって、知識の活用能力と情報処理能力、問題解決能力やコミュニケーション能力を身に付けることで、本市が推進する「学びの改革」を実現するというもの。飯能市では令和2年9月に導入した。

⁹.ブックフィルム:映画の予告編(ムービートレーラー)のように動画形式で本の感想や面白さ等の魅力を発信する映像

施策3 ティーンズに向けた読書活動の支援

ティーンズの時期は、自己形成や価値観の確率が進む重要な時期です。この時期に読書を通じて多様な考え方や生き方に触れることで、自分自身の考えや感じ方を豊かに育むことができます。この世代に対する読書活動の支援では、進路や将来への関心、自分自身や他者への理解、社会とのつながりなど、さまざまなテーマに触れられる本との出会いを促進します。

また、同世代間や異なる世代との対話のきっかけとなる読書体験を通じて、考える力や表現する力を育むことを目指します。図書館、学校、地域が連携し、適切な選書や読書環境の整備、読書を共有する場の提供を通じて、主体的な学びと心の成長を支える読書活動を推進します。

■具体的な取組

(1) 図書館における読書活動の支援

①ティーンズコーナー¹⁰の充実(図書館) [継続]

ティーンズコーナーの充実は、ティーンズにとって本との出会いをより身近に感じるとともに、図書館がティーンズの利用を歓迎する姿勢を示すことができる機会でもあります。この世代が興味を持ちやすい進路やキャリアに関する本、小説、ノンフィクション、性に関する資料や家族関係、社会課題に関する資料など、多様なテーマやジャンルの手に取りやすい資料をバランスよくそろえていきます。



ティーンズコーナー

また、資料を紹介するためにPOPを作成するなど、利用者が自分の興味や関心に応じて本を選びやすい環境を整備します。

②ティーンズの学びと成長の場づくり(図書館・中学校・高等学校) [継続]

職場体験やインターンシップ、ボランティアなどを積極的に受け入れ、読書や図書館への関心を高める機会を提供します。

③読書への関心を喚起するための情報発信(図書館) [継続]

SNSなどの電子メディアを活用し、ティーンズの読書への興味や関心を喚起するためのさまざまな情報を発信します。

④進路に関するさまざまな支援(図書館・中学校・高等学校) [継続]

将来の進路を決定していく際に役立つような、職業選択や資格に関する本などを充実させます。また、市内の埼玉県立高等学校や駿河台大学と連携を図り、進学に関する情報提供を行います。

⑤情報リテラシーに関する支援(図書館・中学校・高等学校) [継続]

授業や個人の課題を解決するための情報リテラシーを身に付けられるよう、パスファインダーの作成、一人一人に対応したレファレンス¹¹等を充実させます。

¹⁰ ティーンズコーナー：市立図書館内に設置されたティーンズ向けの本を集めたコーナー。

¹¹ レファレンス：利用者から質問や相談を受け、調べものに必要な本や情報を探す支援をする。

(2) 中学校・高等学校図書館との連携による推進

①中学校図書館との連携(中学校・図書館) [継続]

調べ学習用図書セットなどの団体貸出により、学校における図書資料を活用した授業を支援や、本と人とのつながりを体験出来るビブリオバトルなど、学校、地域及び図書館との連携を図りながら、ティーンズが自ら考え、学び、発信する力を育む事業を計画し、図書館利用を促進します。

②高等学校図書館等との連携(高等学校・図書館) [継続]

市内の埼玉県立高等学校への団体貸出や県立図書館・県立総合教育センターとの中継等を行うほか、学校図書館と連携し、交換展示¹²等の連携事業を実施します。

基本方針Ⅱ 関係機関の連携・協働による推進体制の充実

施策1 推進体制の充実

こどもの読書活動を推進するため、こどもの身近に本があり、必要な時にいつでも読める環境を整備します。また、こどもの読書活動の重要性を広く周知し、地域の理解を深めることで、こどもの読書活動を支援する環境を創出します。

■具体的な取組

(1) 読書環境の整備と充実

①図書館資料の整備(図書館) [継続]

「飯能市図書館資料収集方針」に基づき、こどもの年齢・発達の段階に応じた多様な図書館資料の収集を図ります。また、SDGs¹³の理念のもと、持続的に人間らしく生きる社会の創り手である全てのこどもが、本を通して広い視野をもち、多様な価値観を理解する力を身に付けることができるよう、資料の充実に努めます。

②特別なニーズのあるこどもに対する配慮(図書館) [継続]

障害や学習困難のあるこども向けに、点字書籍、大きな文字のビジュアルブック、簡潔な表現の本などを提供します。また、日本語に不慣れなこどもには、英語やその他の外国語の絵本や資料も揃えます。

③こどもの読書に関わるボランティアへの活動場所の提供(図書館) [継続]

こどもへ読み聞かせやストーリーテリングなどを行う図書館ボランティアの活動場所を提供します。



ブラックライトであそぼう
(ボランティアによる事業)

¹² 交換展示：図書館と学校が、それぞれの所蔵する本をお互いに紹介しあい、相手先に展示する。

¹³ SDGs：2030年までに世界が達成する目標として、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」。

(2) こどもの読書活動の重要性の普及・啓発

①児童文化講座・生涯学習出前講座等の開催(図書館等) [継続]

保護者やこどもの読書に関わる大人向けの講座を開催し、こどもの読書活動の意義や重要性への理解を深め、読書活動を支援する環境を創出します。

②読み聞かせボランティアの育成・支援(図書館) [継続]

こどもが身近な場所で本と出会う機会を増やすため、読み聞かせボランティア育成を目的とした講座を開催します。また、活動の周知や選書に関する相談を行いボランティア活動を積極的に支援します。



ブックトーク入門講座

③職員の研修(図書館・学校等) [継続]

こどもに質の高い読書活動を支援するため、県や関係機関が主催する研修に積極的に参加し、職員の知識や技術向上に努めます。

さらに、図書館は小、中学校の教員を対象に、ビブリオバトルやブックトークなど、こどもが本に親しむための技術を習得できる研修を実施します。

④「こども読書の日」等の啓発(保育所・幼稚園・公民館・学校・図書館等) [継続]

「こども読書の日」の趣旨を広く周知し、この日の前後に講座や展示等の事業を開催することで、こどもが読書活動に取り組む意欲を高めるよう啓発します。また、公益社団法人読書推進運動協議会が主催する「読書週間」など、類似の趣旨で開催される事業等について広く周知及び啓発をします。

⑤広報紙・ウェブサイト等の充実(保育所・幼稚園・子育て支援施設・公民館・学校・図書館等) [継続]

各施設において発行している学校だよりや図書館だよりなどの広報紙で、わ
情報を周知し、読書活動を啓発します。また、図書館のウェブサイトなどを活用して、本を紹介する記事を掲載することで、こどもの読書活動への関心を高めます。

施策2 地域における各種機関との連携・協働

教育・福祉などに関わる地域の関係機関が、それぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協働することで、市全体が一体となって、こどもの読書活動を推進するための体制を整備します。

■具体的な取組

(1) 関係機関の連携強化

①行政各部署の連携(図書館等) [継続]

教育・福祉などの関係する各部署が緊密に連携を図りながら、家庭・学校・地域における取り組みを支援します。

②図書館と各関係機関・団体等との連携(図書館・学校等) [継続]

図書館は、関係機関と連携し、図書館利用を積極的に促進するとともに、各学校・保育所・幼稚園・子育て支援施設・福祉施設等の実情に応じた支援を行います。これにより、こどもが本や読書の楽しさに触れる機会をさらに充実させます。

③担当者間の情報共有(図書館・学校・高等学校等) [継続]

図書館職員と小学校・中学校・高等学校、駿河台大学の図書館担当者との意見交換や情報交換などを定期的に行い、相互の協力関係を構築します。

④ボランティアとの協働(保育所・小学校・図書館等) [継続]

こどもの読書に関わるボランティアと協力して、おはなし会等の事業の開催や布絵本・紙芝居の作製など、こどもの読書活動を推進します。



小学生の図書館見学



小・中学校新任職員研修

数値目標

本計画の進捗状況を把握し、達成度を計るための指標として、以下の項目の数値目標を設定します。

● 1か月に本を1冊も読まなかった児童生徒の割合(不読率)

こどもが習慣的に読書をしていることを測るため、1か月に本を1冊も読まなかった市内の児童生徒の割合(不読率)を指標に設定します。実績の数値は、本計画を策定する際に行ったアンケート結果によります。

項目	目標値(令和12年度)	実績(令和6年度)
1か月に本を1冊も読まなかった児童生徒の割合(不読率)	10.0%(小学3年生) 8.5%(中学2年生)	15.3%(小学3年生) 9.4%(中学2年生)

● 家庭で週2日以上読み聞かせをする保護者の割合

幼いこどもにとって、家庭での読み聞かせによる楽しい経験は、成長してからの自主的な読書へとつながります。未就学児の保護者に行ったアンケートにおける、家庭での読み聞かせの頻度を指標に設定し、絵本に親しむ機会の増加を目指します。

項目	目標値(令和12年度)	実績(令和6年度)
家庭で週2日以上読み聞かせをする保護者の割合	95.0%	90.4%

● 学校図書館の「学校図書館図書標準」達成校数

文部科学省は学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、「学校図書館図書標準」を定めています。児童生徒が良い本と出会い、読書の幅を広げる魅力的な蔵書を構築し「学校図書館図書標準」を達成する学校の増加を目指します。

項目	目標値(令和12年度)	実績(令和6年度)
市内小中学校図書館図書標準達成校数	15/20校	11/20校

● 学校図書館を利用する児童生徒の割合

学習指導要領では、学校図書館を計画的に利活用し、こどもの主体的、意欲的な読書活動を充実することとされています。アンケートによる学校図書館の利用頻度を指標とし、児童生徒の学校図書館利用を促進します。

項目	目標値(令和 12 年度)	実績(令和 6 年度)
学校図書館を利用する児童・生徒の割合	93.0%(小学3年生) 60.0%(中学2年生)	88.2%(小学3年生) 49.8%(中学2年生)

● 図書館における児童書貸出冊数

小学生以下のこどもに対し、活発な読書支援を行ったことを図る指標として、図書館における児童書貸出冊数の目標を以下のとおり設定し、数値の増加を目指します。なお、保護者やボランティアなど、こどもの読書に関心をもつ大人が借りる場合も多いため、こどもだけでなく大人が借りたものも含めます。

項目	目標値(令和 12 年度)	実績(令和 6 年度)
児童書の貸出冊数	170,000 冊	162,155 冊

● 図書館におけるティーンズの年間貸出冊数

ティーンズに対して読書活動を推進するため、13 歳から 18 歳までの図書館利用者の年間貸出冊数を以下のとおり設定し、利用の増加に努めます。

項目	目標値(令和 12 年度)	実績(令和 6 年度)
貸出冊数	8,000 冊	5,543 冊

● 図書館における市内 18 歳以下の利用登録率

市内 18 歳以下のうち図書館の館外利用の登録を行っている割合を示す指標です。図書館の利用及び関心度を図るものとして、目標を以下のとおり設定し、数値の増加を目指します。

項目	目標値(令和 12 年度)	実績(令和 6 年度)
図書館における市内 18 歳以下の利用登録率	80.0%	75.9%

● 図書館から学校への団体貸出回数及び冊数

図書館は、こどもの調べ学習や読書活動を支援するため、小・中学校へ調べ学習用図書セット等の貸出を行っています。その回数及び冊数を指標として、学校と図書館が連携してこどもの読書活動を推進します。

項目	目標値(令和 12 年度)	実績(令和 6 年度)
図書館から学校への団体貸出回数・冊数	30 回 1,000 冊	18 回 571 冊

第4次 飯能市こども読書活動推進計画

令和8年1月

埼玉県飯能市・飯能市教育委員会

〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

電話 042-973-2111(代表)

<http://www.city.hanno.saitama.jp>